

教育評価観の転換と アカウンタビリティ

田中 耕治

(京都大学大学院教育学研究科教授)

先日、ある小学校で開催された公開研究会にパネリストとして参加することになった。その小学校は数々の新しい取り組みを積極的に展開している、文字通りその地区における先進校である。そんなこともあって、話題は自然と「この学校の取り組みをどのように保護者や地域の人たちに理解してもらって、協力を得られるようにするのか」という点に移っていった。

発言を求められた私は、次のように自分の意見を述べた。最近よく使われるアカウンタビリティという用語は、学校による「説明責任」とともに実は「結果責任」を意味している。たしかに、学校が実施している新しい取り組みを「学校だより」などで周知したり、本日のような授業公開を行うことには大きな意味がある。しかし、そのような取り組みが「説明責任」とどまっている限りでは不十分であって、「結果責任」まで行かなくてはならない。「結果責任」とは子どもたちがどのように変わったのかを保護者や地域の人たちに説得的に示すことである。このような主旨のことを述べた。

このような私の発言の背景には、この間の「相對評価」から「目標に準拠した評価」への教育評価観の転換が強く意識されている。「相對評価」の場合には集団における順位を通知するだけでよくて、それ以上の説明は必要がない。しかしながら、「目標に準拠した評価」の場合には、まずは「評価規準を公開すること」(「説明

責任」)と同時に、「約束した学力の保障をどの程度実現したのかを示すこと」(「結果責任」)が必要となる。この「公開」と「約束」を伴うアカウンタビリティこそ、「目標に準拠した評価」を支える必須の条件である。

ところで、このようにアカウンタビリティを把握する際には、少なくとも次の二つの点に留意することが大切である。

そのひとつは、子どもたちの学力保障の現状を提示しようとする場合、その学力が量的に明示可能な、いわゆる「テスト学力」に傾斜する危険性を避けることである。このような一面的な学力ではなく、たとえば「ポートフォリオ評価法」のように、学力を多角的に重層的に捉える評価方法によって明らかとなる学力をこそアカウントすべきだろう。

もうひとつは、アカウンタビリティにおいては、学校からの一方向的な働きかけではなく、保護者や地域の人たちの学校への参加が同時に実現していなくてはならない。そのためには、学力保障の取り組みに「評価参加者(stakeholder)」として保護者ひいては地域の人たちを立ち上げていくことが必要となってくる。

教育評価観の転換は、学校における教育活動の質を改革するとともに、学校と社会の関係性にも重要な問題提起を行っている。

タナカ コウジ

子どもたちに生きることを励まし、確かな学力を保障するための教育評価のあり方を追究し、教育学の立場から教育評価の再構築をめざす。近著に、田中監訳、B.D.シャクリーほか著「ポートフォリオをデザインする」ミネルヴァ書房、「指導要録の改訂と学力問題」三学出版、編著「教育評価の未来を拓くー目標に準拠した評価の現状・課題・展望ー」ミネルヴァ書房ほか多数。

【特集】 評価を子どもに どうかえしていくか

内野
紀子

教師の活動と 評価のあり方

最近の研究会・研修会では、評価が話題になることが多い。

2002年2月に教育課程研究センターは「評価規準、評価方法等の研究開発(報告)」で評価の観点及びその趣旨、評価規準及びその具体例を示した。これをもとに、各学校では題材に対応した具体的な評価規準を作成し、実践している。しかし、評価項目が細かすぎるのでは、判断が難しい、評価のための授業になっている、など評価の難しさが指摘されている。

評価は何のために、どのようにするのかを明確にすることは、テーマに一步近づくと考える。

1. 評価の目的をはっきりさせる

教師は、児童・生徒の反応を常に見とりながら学習を進めている。では、何を見とっているのだろうか。教師の問いかけや指示などに対する思考の様子や行動の状態、発言や記述などの児童・生徒の様々な反応から、次の学習に進めようか、同じ内容を異なる面から迫ったほうがよいか、前に戻って再度学習すべきかなどの判断を瞬時に下しているのである。

また、学習の最後には、本時に児童・生徒がどれだけ分かったか、できるようになったか、などを捉えている。

このような教師の活動が評価であり、教師は意図するしないにかかわらず、常に児童・生徒の把握に努めているのである。しかし、学習である限り、そこには身に付けさせたい知識や技能・技術、理解させたい内容事項があり、それらがどれほどの状況であるかを把握することが重要なのである。把握ができてはじめて児童・生徒への新たな指導が必要かどうか考えられる。従って、目標を意識した学習が必要で、その目標に対する学習の状況を正確に把握することを目的とした評価でなければならない。

2. 評価のしかたを工夫する

児童・生徒の学習状況を的確に把握するには、どのような工夫がなされるべきであろうか。

先日、高等学校の授業を参観する機会を得た。そこでは、中堅教員による授業を参観し、授業構成や評価のあり方等を検討することが課題であった。同時に若い教員数名の研修の機会でもあった。若い先生方は、学習展開の中の3つの場面で、生徒の学習状況を評価することになっていた。ひとつのグループを各自がそれぞれ評価した結果、同じ評価を受けた生徒もいれば、異なった評価を受けた生徒もいた。先生方が評価する上で困った点は、どういう規準をもって評価すべきか、不十分な生徒にはどうすればよいか、ということであった。その場では、自分なりの規準をもって評価したわけだが、その規準がよかったかどうか分からないし、判定もあいまいであった、などの意見が出された。

教師は、頭の中に自分なりの評価規準をもっていただけたが、それが統一されていたものではなかったために、評価結果に多少の相違が生まれた。これは、評価規準を共通にもつ必要性があることを示唆している。

評価規準は、自校の児童・生徒を念頭に置いて作成することが望まれる。規準を作成することは、規準に達しない児童・生徒に対してどのような手だてを講じて目標に近づけようとするのかを考えることである。単に、できた、できない、理解している、していないを判断するだけでなく、不十分な児童・生徒に対して、どうしたら分かる、できるようになるか考えそのための手だてを考えることが必要である。

また、なにをもって評価をするかという評価対象を明確にしておく必要がある。学習では多様な学習用具が使用され活動が行われている。発言やワークシートやノート類への記述の内容、学習活動への取り組み方、作業の状況や進度、製作物等、様々のものから評価

が可能である。場面に応じた適切な評価対象を検討しておきたい。

3. フィードバックさせる

評価結果は学習指導に反映させてこそ意義あるものとなる。従って、学習の過程で児童・生徒を見とり、直ちに学習に返すことが要求される。即対応できるような指導の工夫や、個に応じた具体的な指導の手だてを考えておきたい。学習内容によって具体的な手だては違ってくるが、有効な手だてとなる多様な資料を準備し、観察させたり、比較させたり、想起させたりなどの指導ができるようにしておく。特に、調理や製作に関する技能・技術の習得は学習の進行とともに変化が大きいので、瞬時に適切に行わなければならない。そのためにも、学習形態や指導体制などの工夫が求められる。

学習の終了後は、次時の学習が適切に行われるよう、ワークシートやノート、製作品などの点検をする。本時のねらいに即してどうであったかの把握が必要である。不十分であった場合は、全体或いは個別の指導が必要となる。また、提出物への教師のコメントは児童・生徒の学習意欲を引き出す。よさを認めるとともに不十分な点を明確にし、どうすればよいかのヒントや指示が学習の向上につながる。

また、自分の学習の軌跡を振り返ることができるような記録の積み重ねは、自己の変容を確認できる資料である。総合的学習でポートフォリオが行われている。家庭科でも名称こそ異なるが様々な形で使われているが、単発的なものも少なくない。それを一つの題材ごとにまとめれば立派な学習記録となる。学習の軌跡として自己の変容が分かるよう再編成し蓄積していけば、自己評価の資料としても意義あるものとなるであろう。

評価は労力のかかる活動であるが、児童・生徒に確かな学力を保証する意味でも重要である。子どもに生きる評価を大切にしたい。

ウチノ ノリコ

東京学芸大学教育学研究科修了。
東京学芸大学附属小金井小学校教諭、鳴門教育大学助教授を経て、現在、山梨大学教育人間科学部教授。著書は「家庭科の21世紀プラン」家政教育社(分担執筆)、「小学校 家庭科授業研究」教育出版ほか。

【特集】 評価を子どもに どうかえしていくか

安東 茂樹

求める資質・能力から 子どもにかえす評価



アンドウ シゲキ

1950年兵庫県生まれ。大阪教育大学卒。中学校教諭、兵庫教育大学助教授を経て、現在、京都教育大学教授 博士(教育学)。主な著書「生徒の自学能力を高める技術科教育」明治図書、共著「学ぶ喜びを高める技術科教育」開隆堂、共著「中学校学習指導要領解説」文部省、編著「評価規準・評価方法・評価問題づくり」明治図書ほか。

○ はじめに

社会的動物と言われる人間は、道具を用いてものを作り、仲間と共に社会を形成してきた。決して、単独で生活してきたのではない。その社会では、人間同士が適正な判断で評価し合い認め合って共に発展してきた¹⁾。したがって、現在の学校教育における評価とは、子どもの学習状況を正確に判断するもので、一人一人の存在を認め、成長や発達のための大切な情報資料として位置づけられ、それを個々の子どもに丁寧にかえしていく必要がある。

○ 求められる評価

評価とは、計画や遂行している状況を判断する意味を有し、「設計や計画の通りできている」、「加工や調理が順調である」、「工具や用具の使い方に少し課題がある」、「接合や配合に問題があり改善の必要がある」など、状況分析と次に進む方向や課題を明らかにするものである。その分析と課題を評価として子どもにかえすことは、学習や発達に関わる事柄についての価値判断と、結果から問題を検討し、よりよい学習やよりよい発達を実現するために、今後のあり方を的確に伝えることになる。

現在、的確な評価をかえすために、相対評価から絶対評価にシフトし、評価規準を明確にし、絶対評価のための基準作りと妥当な重みづけを行い、観点別学習状況と評定を関連づける取り組みがなされている。まず、学習目標が達成できたかどうかを求める評価規準(クライテリオン)を、即ち“何を”という質的なよりどころを明らかにする。しかし、観点別学習状況評価のAとBの違い、BとCの違いを明確にするのに、この質的な規準だけでは明らかにできない。そこで、例えばテストの点数のようにカッティング・スコアで量的に判断する評価基準(スタンダード)が、即ち“どの程度”という量的なよりどころが必

要になる。教科学習の状況について、観点別学習状況は分析的な評価を、評定は総合的な評価を行い、2つの評価に関連付けが求められる。

○ 教科独自の学力論と評価

どのような資質・能力を子どもに獲得させればよいか、教科独自の学力論を展開することが重要である。技術・家庭の内容と生活における自己評価行動に関わる項目を因子分析した結果、「自己モニタ」、「評価基準設定」、「目標志向性」の3因子が求められた²⁾。

自己モニタとは、自分の行う作業や実習の計画をきちんと立てたり、自分の行動や行為を少し離れた距離から眺めたりできる心理的傾向性を指し、評価基準設定とは、計画実行の際、どの時点でどのような基準で評価すればよいかという意識の明瞭を示し、そして目標志向性とは、効力感や自己有能感に関する内容で、課題解決に際して課題をコントロールできる見通しと自信を基礎にした学習意欲の傾向性を意味する。

中でも、自己モニタは、本教科で求める主たる資質・能力で、自分をモニタしコントロールする認知技能と考えられ、行為の実行過程における自己評価能力と位置づけられる。理解したり判断したりすることや、加工したり調理したりすることにおいて、すべての人間が調整過程で行っていて自己モニタ力(自分の知識・技術を上位からコントロールする能力で、自分の行為のしかた、操作方法、道具や機械の選択など自分の行動を監視する能力=メタ認知の能力)によって行動が操作されている。この自己モニタ力が、これからの子どもに求められる重要な資質・能力になると考える。これまでのように知識の量がいっぱいあってもその使い方が分からない、指示されないと行動できない、頭は優れているけれど考え方が偏っている、などの問題とされているところを補完するものである。

○ 子どもにかえす評価

評価を子どもにかえすことは、子どもにとって自分の状況が正しく把握でき、適正な修正や改善を加えながら成長することに役立つ、人間として発達する上で意義が認められる。決して人間同士の比較や序列をねらいとして評価をかえしているのではない。

受けとった評価は、子どもにとって、①自分自身の貴重な情報を得ること、②これまでの成果と今後の方向性が分かること、③現在の学習の目標に対する達成度が明らかになること、④客観視できる自分が育成されること、⑤新たな自分の考え方や行動が示されること、である。要は、自分自身を客観的に見つめることができる自己モニタ力が備わることと言える。そして、自分自身を見つめることは、自分の行動を操作し調整することに転移していく。

子どもにかえす評価を意味あるものにするために、Plan → Do → See のSeeの部分をもより明確にし、計画・実施の後、これまでの学習をCheck(評価)し、次へのAction(更新)を起こし、それをShow(公開)として進めることが必要になる。ここで言うCheckとは上記の①と③であり、Actionは②と④であり、そしてShowは⑤に対応する。この一連の取り組みがスパイラルに推移し発展していくことが、成長・発達という意味に通じる。

○ おわりに

現在、教科の目標に準拠した絶対評価と評定のあり方に信頼性や客観性および妥当性が求められている。これからの評価活動は、指導する教師が主体になって基準を作成し、指導に関わる状況把握の場として評価を丁寧に子どもにかえしていく必要がある。

参考文献

- 1) A. バンデュラ：社会的学習理論—人間理解と教育の基礎—、金子書房、1949
- 2) 城仁士・安東茂樹：自己評価能力の構造とその発達、日本産業技術教育学会誌Vol.34No.1、1992

基礎的な知識と技術を身に付けて いくための個に応じた指導と評価

群馬県多野郡鬼石町立鬼石中学校 佐藤 清美

1. はじめに

現在の家庭分野の学習、衣服の選択と手入れは、生活の自立に必要な基礎的・基本的内容としてすべての生徒が履修し、簡単な衣服の製作や幼児の生活と幼児との触れ合いについては、生徒の興味・関心等に応じて選択的に履修させることとなった。

そこで、衣生活における基礎的な知識と技術を洗い出し、基礎縫いに注目する中で、衣服材料や手入れの方法、洗剤や環境、目的や個性に応じた着用の工夫や活用について指導方法や題材の選定、評価規準を位置付けた指導計画の作成を進めてきた。また、衣服の製作や幼児の生活に役立つものの製作に関しては、選択的に履修することにより、これまで以上に生徒一人一人の興味・関心を重視して指導計画を作成することができるようになった。その中で、生徒の生活に目を向け、生徒が学習したことを日常生活の中で、より積極的に生かせるようにしたいと考えている。

2. 1年時における指導の実践

(1) 指導計画

題材「衣服の手入れはまかせなさい」15時間計画
指導内容 ()内は時数

- 1 衣服の機能と、時・場所・場合に応じた着方(1)
- 2 着ることは自分らしさの表現 (1)
- 3 衣服の表示 (1)
- 4 自分でできる補修の方法 (1)
- 5 手縫いの技法を生かしたカバーの製作(9)
- 6 衣服材料と汚れに応じた手入れ(1)
家庭での洗濯実習
- 7 環境に配慮し、資源を大切に衣生活をおくるために(1)

(2) 教材の工夫

3年間、十分に使用できる作品として、家庭科用ファイルカバーの製作を1年生で行うこととし

た。これまで、被服領域の授業で製作したものを、生徒全員が継続して活用できていたとは言えない。全員の製作は1年時に計画し、その後の生活で十分に活用させたいと考えた。



3年間こんなふうに使っています

さらに、小学校で学習したボタン付けや並縫い、玉止め・玉結び等を復習することにより、生徒に定着させるとともに、衣服材料に応じた日常着の適切な手入れと補修として、まつり縫いやスナップ付けなどを行うことのできる教材を取り入れた。大きさは、小さいものは手帳サイズから製作してみた結果、縫いやすく使いやすいA4サイズのファイルカバーとした。



自分のカバーができました

(3) 評価の工夫

題材の中での具体的な学習活動についての評価規準を「おおむね満足できる」状況(B)について設定した。授業時間の最初に本時の目標を明確に

生徒に提示した。特に、進度の差が出やすい製作においては、「おおむね満足できる」状況か「努力を要する」状況(C)を時間内に判断し、(C)と判断された生徒には、授業時間内及び授業時間外において(B)の状況となった上で、次の授業を入れるよう個別指導を行った。(B)からさらに「十分満足できる」状況(A)の生徒に対しても助言やさらなる目標を提示し、製作を継続するようにした。また、全ての授業の中で自己評価を取り入れ、生徒一人一人の授業の振り返りを行っている。生徒の疑問点や理解不足の点を次時の始めに補足し、より細かな個別指導を行うことができる。

生徒	学習活動	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	1	2	3	4	5	6	7	8	9
3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
4	1	2	3	4	5	6	7	8	9
5	1	2	3	4	5	6	7	8	9

学習活動記録カード

3. 2・3年時における指導の実践

選択教科の中で、ミシンを使用した衣服の製作、ミシンと手縫いを併用した浴衣や甚平の製作、幼児の遊び道具の製作、手芸を計画した。生徒は、手縫いの基礎を身に付けているため、衣服のしつけ等にも取り組みが容易であり、浴衣においても美しく仕上げるための手縫いとミシン縫いを併用して製作することができた。生徒に適切な評価と助言を行うためには全ての製作方法について、教師は把握している必要がある。



浴衣と甚平

4. 実践のまとめとして

これまで、4つの観点別評価とそれぞれの具体的な評価規準を1時間の授業の中で、できる限り4観点全てにおいて、評価するべきであるという考えを持っていた。今年度、第42回関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会群馬大会を終了し、4年間にわたり、たくさんの先生方にご指導、ご助言をいただく中で、1回の授業での評価項目を厳選することを学び、実際に絞込みを行ってきた。各学校において生徒の実態や学校・地域の特色を考え、3年間を見通した題材配列と目標の設定、年間指導計画における目標の設定と評価規準から判定基準を設定することは、大変な作業であるが、今後も見直しを続けていきたい。

生徒一人一人に目を向けた授業と評価を行うことにより、本校では、選択科目で家庭科を希望する生徒は増加し、総合的な学習の時間や部活動の時間、また家庭や地域の中で、生徒の家庭科への興味・関心の高まりを実感している。一例としては、保育園へ土曜や放課後を利用し訪問する生徒、家庭で製作した手芸作品の展示会の実施、自分で工夫したレシピや食べ物について調べたことを技術科の授業の中でマルチメディアを利用した作品づくりの内容とする生徒もいる。

本県の学校教育の指針は、自立し、創造し、共生する - 21世紀をたくましく生きる群馬の子どもを育てる - 生きて働く「基礎学力」の向上、
○指導と評価の改善

- ・基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る教科指導の充実
- ・一人一人を伸ばすための指導の充実
- ・新しい評価の考え方を生かした評価の充実

○技術・家庭科

- ・生活との関連を一層重視した指導計画の改善・充実
- ・生活に生きる基礎・基本を確実に習得させる学習指導の工夫・改善

以上である。家庭科の教員は自分自身の生活の全てが教材と言える。今後も、生徒のためにより一層の努力をしていきたい。

●平成14年度より新学習指導要領と学校週5日制が実施されてから、各学校で「特色ある教育」が展開されています。その一つに「学校2学期制」があり、そのメリットは、学校行事などの精選が行われることにより授業時間を今まで以上に確保でき、じっくり基礎・基本学習などに取り組めるという。学校によってそれぞれ特徴あるカリキュラムが作成されていますが、既に実施されている宮城県仙台市立七北田中学校のカリキュラム案をご紹介します。(編集部)

宮城県仙台市立七北田中学校 技術分野 2学期制カリキュラム案

〈考え方〉1学年は全クラス1学期に技術分野を指導することで、2学期連続の授業を確保し、実習を効率よく進めることを目指す。3学年は、1学期を前期と後期に分け、奇数クラスは前期に技術分野、偶数クラスは後期に技術分野を指導することで、週1時間、連続9時間の授業を確保する。3学年の2学期については、授業の時間調整が可能となるように、全クラスが技術分野と家庭分野を隔週1時間を隔週1時間ずつ指導する。「情報とコンピュータ」については、1学年の最初の学期に基本的事項を指導することで、小学校卒業時点でのリテラシー・デジタルスキル及び他教科も含めた中学校での情報教育のための土台作りを行う。授業の展開としては実習を通して基礎的・基本的事項の習得をめざす。

1学年 (前期35時間, 後期0時間)			2学年 (前期0時間, 後期35時間)			3学年 (前期9時間, 後期9時間)		
月	題材(小題材)	教科書 該当 ページ 配当 時間	月	題材(小題材)	教科書 該当 ページ 配当 時間	月	題材(小題材)	教科書 該当 ページ 配当 時間
4月	「生活とコンピュータのかかわり」 ・情報化の光と影について	p.134 ~141 1 h	10月	「自作作品画像の紹介カード作成」 1 文書処理ソフトの活用応用編 2 図形処理ソフトの活用応用編	p.154 ~159 2 h	4月	「マルチメディアの利用」 1 特徴、機能と利用形態 2 言語からつくるWebページ作成の基本	p.176 ~185 1
	「コンピュータの活用について」 1 ハードウェアとソフトウェア 2 ネットワークの利用方法 3 公開、共有、著作権について	p.142 ~147 2 h		「表計算処理ソフトの特徴」 1 表計算処理ソフトの特徴と機能 2 学習計画づくりと関数の利用	p.160 ~161 3 h	5月		
5月	「自己紹介のレポートづくり」 1 文書処理ソフトウェアについて 2 文書処理ソフトウェアを利用した自己紹介レポートづくり 3 図形処理ソフトの基本機能と文書データへの貼り付け	p.148 ~159 4 h	11月	「データベース処理ソフトの特徴」 ・住所録のデータベース化	p.154 ~163 2 h	6月	3 学校行事のWebページ作成 4 画像、音声、映像の貼り付け方 5 Webページ作成ソフトの利用 6 ネットワークの利用と公開、共有、著作権について	p.186 ~199 7
	「情報の収集と発信」 1 ブラウザの使い方、検索のしかた 2 ネットワークの利用方法 3 電子メールの利用法とマネー	p.164 ~175 2 h		「年賀状の作成」 1 文書、図形、画像データの活用 2 各種ソフトの活用方法のくふう	p.154 ~163 4	7月		
6月	「生活に役立っている技術」 ・技術の進歩と役割	p.20 ~27 1 h		「エネルギー変換と動力伝達」 1 エネルギー変換と利用形態 2 動力の有効な利用方法	p.78 ~87 4 h			
	「材料の性質、加工法、構造」 ・材料が製品になるまで	p.28 ~33 1 h		3 住所録の差し込み印刷のしかた				
	「つくりたいものを設計しよう」 1 材料の構造とデザインスケッチ 2 製図の決まりと設計図のかき方	p.34 ~39 1 h	12月	「エネルギー変換と動力伝達」 1 エネルギー変換と利用形態 2 動力の有効な利用方法				
	3 等角図で設計図を書く *木材が主原料、必要に応じて アクリルや金属を利用	p.40 ~45 6 h		3 エネルギー変換と動力伝達 4 最新技術について *VTR教材				
7月				「エネルギー変換を利用した製品の製作」 1 作業の流れと工具の使い方 *VTR教材、見本提示	p.60 ~63 2			
5月	「設計図から作品をつくろう」 1 作業の流れと工具の使い方 *VTR教材、見本提示	p.46 ~71 2	1月	2 作品の製作 *希望別作品		10月	「個人テーマの情報処理」 1 テーマを設定しよう 2 利用するソフトウェアと情報処理の手順	p.154 ~167 2
	2 けがさ ・さがね ・直角定規 ・けがき針	p.48 ~49 3		「技術とエネルギーと環境問題」 1 利点と問題点について考えよう 2 各自の課題について調査しよう *Web検索、文献 *レポートのまとめ		11月		
	3 材料の切断 ・のこぎりびき ・プラスチックカッタの切断 ・弓のこの切断 ・糸のこの切断	p.50 ~51 4	2月	「プレゼンテーションソフトの活用」 1 プレゼンテーションソフトの特徴 2 プレゼンテーションデータの構成と作成 *技術、エネルギー、環境 3 発表会(班毎)	p.72 ~77 1	12月	3 個人のテーマ毎に情報処理	p.186 ~195 5
6月	4 材料の加工 ・かんながけ ・やすりがけ ・折り曲げ加工	p.52 ~65 4		5 発表会		1月		
	5 材料の組み立て ・くぎ打ち ・接着剤 ・ねじ止め	p.66 ~70 3				2月		
	6 塗装 ・ニス、水性塗料	p.71 2						
	7 作品の鑑賞会							

奇数クラスは、
技術分野9時間履修後、家庭分野を履修

偶数クラスは、
家庭分野9時間終了後、技術分野を履修

技術分野と家庭分野を
隔週1時間交代で履修

宮城県仙台市立七北田中学校 家庭分野 2学期制カリキュラム案

〈考え方〉1学年は全クラス2学期に家庭分野、2学年は全クラス1学期に家庭分野を指導すること、2時間連続の授業を確保し、実習を効率よく進めることを目指す。3学年は、1学期を前期と後期に分け、偶数クラスは前期に家庭分野を指導すること、週1時間、連続9時間の授業を確保する。3学年の2学期については、授業の時間調整が可能となるように、全クラスが家庭分野と技術分野を隔週1時間かけて指導する。「家族と家庭生活」については、家族の中の自分の役割や将来のことが考えられるようになり、家庭や社会生活などの理解がより深まるように、2学年の後半から3学年にかけて指導する。

1学年(前期0時間, 後期35時間)			2学年(前期35時間, 後期0時間)			3学年(前期9時間, 後期8時間)		
月	題材(小題材)	教科書該当ページ 配当時間	月	題材(小題材)	教科書該当ページ 配当時間	月	題材(小題材)	教科書該当ページ 配当時間
10月	「これからのわたしたちと食生活」 1 毎日の食事について考えよう 2 食習慣と食事の役割について考えよう	p.20～25 p.26～27 2h	4月	「日常着の活用」 1 自分らしく着よう 2 衣服の計画的な活用と選択	p.60～65 p.66～67 3h	4月	「家庭生活と地域」 わたしの成長のあしあとと周囲の人々	p.134～139 1h
11月	「栄養と健康」 1 栄養と栄養素について知ろう 2 いろいろな食品の栄養素を調べよう 3 食品を組み合わせてみよう	p.28～29 p.30～31 6h	5月	「日常着の手入れ」 1 わたしたちの衣服の材料 2 衣服の手入れと補修をしよう	p.68～69 p.70～73 3h	5月	「子どもの成長」 1 遊びの中で育つ 2 遊びと発達 3 いろいろな遊び	p.140～147 3h
12月	「食材にこだわる」 1 生鮮食品について知ろう 2 表示から加工食品を知ろう 3 どんなものをつくりたいですか ほうちょうを使ってみよう	p.32～33 p.34～35 p.36～39 p.40～41 18h	12月	「これからの衣生活」 環境に配慮した衣生活をめざして 「住まいについて考えよう」 1 住まいのはたらきと役割 2 家族と住まい 3 住まい方をくふうしよう	p.74～75 p.78～81 p.82～83 4h	6月	「幼児の成長」 1 体の発達 2 心の発達 3 生活習慣を身につけよう	p.148～149 p.150～151 p.152～153 1h 3h 1h
1月	4 魚を調理しよう 調理実習(魚) 5 野菜を調理しよう 調理実習(野菜) 6 肉を調理しよう 調理実習(肉)	p.44～45 2 p.46～49 2 p.50～51 2	7月	「健康で快適な室内環境を整えよう」 1 室内気候を調整し、騒音を防ぐくふうをしよう 2 室内の安全性について考えよう 3 住まいを清潔にしよう	p.86～89 5h 1h	7月	「子どもと家族や周囲の人々」 1 子どもと家族のかかわり 2 子どもの成長を支え合う	p.154～155 p.156～159 2h 1h
2月	「食生活を自分の手で」 1 食事の計画を立てよう 2 食生活を見直そう 発展・資料 栄養のバランスを考えた弁当をつくらう 調理実習(手づくり弁当)	p.52～53 p.54～55 9h 2 2	8月	「商品の選択と購入」 1 選ぶときの条件は 2 さまざまな販売方法と支払い 3 トラブルの解決 クーリングオフ制度・法律 「消費生活と環境」 1 生活のくふうでごみを減らそう 2 環境に配慮した選択 発展 グリーン・コンシューマー学習のまとめ	p.176～189 p.180～181 p.182～183 p.184～185 p.186～187 p.188～189 p.190～193 2	10月	「幼児の喜ぶものをつくらう」 1 おやつをつくらう 2 調理実習 3 絵本やおもちゃをつくらう 4 製作	p.198～199 p.202～203 1h 2h 8h 3h
3月		p.56～59 2	9月	「わたしと家庭生活」 1 家庭のはたらきを考える 2 家族の中で育つ 3 よりよい家族関係をつくる	p.160～163 p.164～165 p.166～167 1	1月		
			10月	「家庭生活と地域」 1 地域の中で育つ 2 地域でつながる 発展 学習のまとめ	p.168～169 p.170～171 p.172～175 3	2月		

偶数クラスは、
家庭分野9時間終了後、技術分野を履修
奇数クラスは、
技術分野9時間履修後、家庭分野を履修

家庭分野と技術分野を
隔週1時間交代で履修